

2020年5月29日

各 位

株式会社快活フロンティア
代表取締役社長 谷井真吾

島根県との協議に関するご報告

株式会社快活フロンティア（代表取締役社長：谷井真吾）は、本日、当社が島根県松江市内で運営する店舗に関して、島根県との間で協議が整いましたことを下記のとおりご報告いたします。

記

- 1 当社は、5月21日に島根県庁を訪問し、これまでの主張を取り下げることに並びに松江保健所からの調査協力要請に対して最大限協力することを申し入れました。
- 2 その後、当該店舗の臨時休業（5月22日から同月31日まで）を行い、松江保健所への最大限の調査協力を実施しているところであり、今後も継続してまいります。
- 3 5月21日に島根県に対して申し入れた内容は、改めて、5月28日に文書でお届けしました。
- 4 本件につきましては、多くの皆様にご心配とご不便をおかけいたしました。今後は、島根県及び松江保健所との関係をさらに深め、より一層、地域の皆様のお役に立つ店舗運営をしてまいります。6月1日より営業を開始させていただきます。何卒、宜しくお願い申し上げます。

以 上

本リリースに関するお問合せ

株式会社快活フロンティア 広報室

TEL 045-590-4888（平日11～18時、土日祝を除く）

メール ir@kaikatsuf Frontier.co.jp